

外環の2に関する都市計画審議会について

経緯

外環の2に関する議案は、以下に示した都市計画審議会及び特別委員会において審議された。

- I. 昭和41年4月22日 第146回東京都都市計画地方審議会(保留)
- II. 昭和41年5月4日 第147回東京都都市計画地方審議会(保留)
- III. 昭和41年5月18日 第148回東京都都市計画地方審議会
(特別委員会に付託することを決定)
- IV. 昭和41年5月23日 特別委員会
- V. 昭和41年5月26日 特別委員会
- VI. 昭和41年6月3日 特別委員会
(付託案を原案どおり決定し、本審議会に報告する旨、決定)
- VII. 昭和41年6月6日 第149回東京都都市計画地方審議会
(特別委員会の報告どおり付帯意見を付して、原案どおり答申することに決定)

議案

都市計画審議会では、以下に示した議第2042号から議第2048号までの議案が一括して付議され、審議された。

- 議第2042号 東京都市計画街路(都市高速道路)の変更について(3号,4号)
- 議第2043号 東京都市計画街路(都市高速道路付属街路)の追加について
(3号,4号)
- 議第2044号 東京都市計画街路の変更、追加及び廃止並びに同街路事業
の変更、決定及び廃止、並びにその執行年度割の変更、決定
について(環6外改定)
- 議第2045号 東京都市計画街路(都市高速道路)の追加について(外郭環状
線)
- 議第2046号 東京都市計画街路(都市高速道路付属街路)の追加について
(外郭環状線付属街路)
- 議第2047号 調布都市計画街路の変更及び廃止について(2・1・1ほか)
- 議第2048号 三鷹都市計画街路の変更、追加及び廃止について(1・2・1ほ
か)

議事の概要

外環の2に関する審議の概要は以下のとおりである。

I. 第146回東京都市計画地方審議会

議第2042号から議第2048号までの7議案が一括上程され、各議案の説明がされた。

このうち、議第2044号については、幹線街路放射第1号線ほか84路線を変更し、放射第36号線ほか91路線を追加するものであり、環状6号線及び荒川放水路の外側に存する特別区の地域及び三鷹市と武蔵野市の一部について、能率的、かつ経済的な街路網を検討し、もって首都の機能の維持及び増進に資するものである、と説明している。

外環の2については、上記、議第2044号で追加される路線のひとつであり、外郭環状線に関連のある平面道路として40mの街路を追加した、と説明している。

委員による意見開陳後、議第2042号から議第2048号までの7議案を保留とすることに決定した。

II. 第147回 東京都市計画地方審議会

前回、保留となった7議案に関して、地元住民など16団体の各代表者に発言を認め、意見を聴取した。

意見聴取後、委員から一括上程された議案のうち、賛成の地域については本日仮決定したらどうかという意見と、次回に十分討議することとして保留にすることを求める意見があり、採決の結果、保留することに決定した。

III. 第148回 東京都市計画地方審議会

前々回の各委員の質問及び前回の各団体の陳情に対して、項目別に幹事が説明した。

幹事の説明に対する質疑の後で、特別委員会をつくり、保留となっている7議案の審議を特別委員会に付託することに決定した。

IV. 東京都市計画地方審議会 議第2044号ほか街路関係議案に関する特別委員会

7件の議案全体を一括付議して質疑を行った。

次回、各議案ごとに、各行政区域ごとに分けて質疑を行うこととして閉会した。

V. 東京都市計画地方審議会 議第2044号ほか街路関係議案に関する特別委員会

各議案ごとに、各行政区域ごとに分けて質疑を行い、審議を終了した。

次回、委員会としての結論を決めることとして閉会した。

VI. 東京都市計画地方審議会 議第2044号ほか街路関係議案に関する特別委員会

付帯意見を付した上でいずれも原案を適当と認める答申案について質疑を行った後、本日決定するか保留するかについて採決を行い、本日決定することとなった。

7件の議案を全部一括して上程し、各行政区域ごとに採決し、各行政区域とも賛成多数により、原案どおりとすることに決定した。

VII. 第149回 東京都市計画地方審議会

特別委員会の報告について、質疑を行った後、本日決定するか継続審査とするかについて、採決を行い、本日決定することとなった。

7件の議案を一括して、各行政区域ごとに採決し、各行政区域とも賛成多数により、全議案について特別委員会の報告どおり付帯意見を付して、原案どおり答申することに決定した。